

ボールパーク整備推進事業アドバイザー業務委託(地質調査分)特記仕様書		2 敷地測量	・種別及び範囲 (2.1.1) ・平面測量 範囲 ※図示 ・水準測量 範囲 ※図示(配置図周囲1M程度まで) ・担当技術者 (2.1.2) 資格又は能力 ・測量法(昭和24年法律第188号)に基づく測量士の有資格者 ・敷地測量に係る十分な能力を有する者 ・成果品その他 (2.1.5)(2.1.6)(2.3.8)	4 地盤調査	◎担当技術者 (4.1.2) 資格又は能力 ※説明書【簡易公募型プロポーザル方式】による ・地盤調査に係る十分な能力を有する者 ◎基準点 (4.1.3) 高さの基準 ※水準点(T.P) ベンチマークの設置 ※調査職員の指示による 図示 (4.2.2)(4.2.3) <table border="1"> <tr> <th>ボーリング記号</th> <th>工法</th> <th>掘削深さ(m)</th> <th>孔径又は形状寸法</th> </tr> <tr> <td>No.1~5</td> <td>RB</td> <td>27</td> <td>Φ66mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 工法凡例 RB:ローリーボーリング TB:試掘 OB:オーガボーリング 調査位置 図示 ※調査職員の指示による 掘削順序 ボーリングを2本以上行う場合で、乱れの少ない試料の採取がある場合には、乱れの少ない試料の採取を行わないボーリングを先に施工し、試料の採取深さの参考とする。 掘削終了の処理 ローリーボーリングの中に標準貫入試験のN値60以上の地層を連続して3m以上確認した場合、所定の深さに達してもN値60以上の地層を確認できない場合、又は着岩した場合には、直ちに調査職員と協議する。	ボーリング記号	工法	掘削深さ(m)	孔径又は形状寸法	No.1~5	RB	27	Φ66mm									◎情報管理体制の確保について 受注者は、本事業に関して発注者から貸与された情報その他知り得た情報であって、発注者が保護を要さないことを同意していない一切の非公表情報(以下「要保護情報」という。)を取り扱う場合は、当該情報を適切に管理するため、情報取扱者名簿及び情報管理体制図を作成・提出し、発注者の同意を得なければならない。また、記載内容に変更が生じる場合も、同様に作成・提出の上、あらかじめ発注者の同意を得なければならない。 受注者は、要保護情報について、情報取扱者以外の者に使用、閲覧又は漏えいさせてはならない。受注者は、要保護情報の漏えい等の事故やおそれが判明した場合については、施工中・施工後を問わず、事実関係等について直ちに発注者へ報告すること。なお、報告がない場合でも、情報の漏えい等の懸念がある場合は、発注者が行う報告徴収や調査に応じること。																								
ボーリング記号	工法	掘削深さ(m)	孔径又は形状寸法																																											
No.1~5	RB	27	Φ66mm																																											
II. 調査仕様 1. 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修敷地調査共通仕様書(令和4年改定)(以下「敷地共仕」という。)による。 2. 特記仕様 (1)項目は、◎印の付いたものを適用する。 (2)特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ◎印と※印の付いた場合は、共に適用する。 (3)特記事項に記載の( )内表示番号は敷地共仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。	章 項目 特記事項	◎適用基準等 ◎建築設計業務等電子納品要領(令和3年改定:国土交通省官庁営繕部) ・測量成果電子納品要領(令和3年3月版:国土地理院) ・地質・土質調査成果電子納品要領(平成28年10月版:国土交通省) (1.1.4) 請負金額が100万円以上の場合は、業務実績情報(一財)日本建設情報統合センターの業務実績情報システムへの登録する。	・真北の測量 (2.2.4) ※座標値より計算で求める方法	・サンプリング及び土質試験 (4.3.2~5)(4.8.2)(4.9.2)(4.10.2)(4.11.2) 種別、試料の採取位置等は別表1による 乱れの少ない試料の採取 サンプラー ・固定ピストン式シンウォールサンプラー ・ロータリー式二重管サンプラー ・ロータリー式三重管サンプラー 乱れた試料の採取 ※標準貫入試験によって得られる試料を用いる 土質試験所 ※調査職員の承諾する試験所	◎成果品その他 (1.5.1) ・敷地測量 提出部数 ※2部 ・建物その他調査 提出部数 ※2部 ◎地盤調査 提出部数 ※2部 ◎記録写真(デジタル写真による) ◎敷地全体(組写真可) ※1枚(1組) ◎ベンチマーク又は基準点の位置 遠景・クローズアップ ※各1枚 ◎敷地周囲(組写真可) ※4枚(4組) ・既存の施設 各建物・工作物・樹木 ※各1枚 ◎土質調査 ※各1枚 1)標準貫入試験直後カメラを開いた状態でスケールを当て掘削順に撮影 2)掘削状況(各孔毎) 3)検尺 ロットを孔に入れたままの状態及びロットを引き上げスケールを当てた状態 4)室内試験 試料の試験前後の状況	・方眼線 (2.3.2) 方向 ※調査職員の指示による 図示 間隔(m) ※表2.3.1による ・ベンチマーク (2.3.4) 高さの基準 ※水準点(T.P) ベンチマークの設置 ※調査職員の指示による 図示 ・等高線 (2.3.6) 間隔(m) ※表2.3.3による	◎サウンディング 種別 (4.4.2~) ※標準貫入試験 ・スクリューウェイト貫入試験 ・機械式コーン貫入試験 試験回数、位置及び深さ (4.4.) ※地盤面より1mの深さから1m毎に行うものとする ・図示による 試験位置及び深さは下記による (4.7.) <table border="1"> <tr> <th>ボーリング記号</th> <th>深さ (m)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	ボーリング記号	深さ (m)							・孔内水平載荷試験 (4.7.) 試験位置及び深さは下記による <table border="1"> <tr> <th>ボーリング記号</th> <th>深さ (m)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	ボーリング記号	深さ (m)							◎総合考察 (4.14.2) ※行う ・行わない	◎報告書 (4.15.2) ボーリングによる土質柱状図は電子納品の対象とし、電子納品にあたっては、電子納品運用ガイドライン(案)【地質・土質調査編】を参照する。なお、電子納品の対象であることが記載された成果品以外を電子納品の対象とする場合は、調査職員と受注者で協議(ガイドライン「4. 事前協議」を参照する)を行う。 電子媒体(CD-R)の提出部数は(2)部とする。	◎土質標本等 (4.15.3) 提出数 ( )組 ※各孔ごとに代表1組	◎想定土質 調査地の土質は下記を想定する <table border="1"> <tr> <th>ボーリング番号</th> <th>粘性土(%)</th> <th>砂質土(%)</th> <th>レキ質土(%)</th> </tr> <tr> <td>No.1~5</td> <td>33%</td> <td>67%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	ボーリング番号	粘性土(%)	砂質土(%)	レキ質土(%)	No.1~5	33%	67%										◎国土地盤データベース ※登録する ・登録しない	ボールパーク整備推進事業アドバイザー業務委託 特記仕様書 S=1/(図示) 青森県 年月
ボーリング記号	深さ (m)																																													
ボーリング記号	深さ (m)																																													
ボーリング番号	粘性土(%)	砂質土(%)	レキ質土(%)																																											
No.1~5	33%	67%																																												